



応募要項

eat^{5ch} 愛媛朝日テレビ

ふるさとCM大賞事務局

企画概要

事業名：『eat ふるさとCM大賞 えひめ'27』

目的：ふるさとCMを広範な場で放送することで地域振興に寄与する

主催：eat^{5ch} 愛媛朝日テレビ

特別協賛：伊予銀行

後援：愛媛県 愛媛県教育委員会 愛媛県市長会 愛媛県町村会
愛媛県商工会議所連合会 愛媛県商工会連合会
(公財)えひめ産業振興財団 (公財)えひめ地域活力創造センター
(一社)愛媛県観光物産協会 朝日新聞松山総局
※申請予定

特別番組スタジオ収録

収録場所：愛媛朝日テレビ内スタジオ内ほか ※住所：愛媛県松山市和泉北1-14-11

※スタジオにタレントや一部参加団体の方をお呼びしてのスタジオ収録を予定しています。
(参加していただく団体には個別にご連絡をさせていただきます。)

ごあいさつ

平素は弊社の事業にご理解とご支援を頂き、ありがとうございます。

『eatふるさとCM大賞えひめ』は、次回で22回目の開催となります。

これもひとえに自治体ご担当者様、協賛社様、後援団体様などのご協力があったることと改めて感謝申し上げます。

CM大賞は、わが町自慢の観光資源、特産品など、ふるさとの魅力・思いを30秒CM作品に込めていただき、電波メディアが一体となって応援する、まさに「ふるさと密着型の広報イベント」です。

出品されたCMは、弊社媒体はもちろん、各地のイベントやWebでも有効に活用されています。大賞作品は、県内のみならず全国で放送される予定です。

こうした地道な広報発信を続けることで、町の経済発展、観光活性化に必ずや寄与できるものと確信致しております。「継続は力なり」と申します。

なにとぞ企画の意図するところをおくみ取り下さり、今後とも「ふるさとCM大賞えひめ」を応援して頂ければ幸いです。最後に貴自治体、ふるさと愛媛のますますのご繁栄とご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

ふるさとCM大賞えひめ実行委員長
愛媛朝日テレビ 代表取締役社長 井上 隆史

審査・各賞・著作権

- 事前審査 応募多数の場合、一次審査を実施する場合があります。
- 審査基準 作品における地域情報性、オリジナリティ、表現力などの総合力を審査し、各審査委員が採点。
総得点数および審査委員の合議により決定する。
- 審査員 榊井省志(アルタミラピクチャーズ代表)、他 数名を予定
- 各賞
(予定)
 - ◆ふるさとCM大賞 副賞 年間200回 CMスポット放送
※ 愛媛県以外の都道府県でも大賞CMを最大39回放送(予定)
※ 過去放送実績エリア・・・岩手、山形、福島、長野、石川、長崎
 - ◆知事賞 副賞 年間100回 CMスポット放送
 - ◆市長会賞 副賞 年間 60回 //
 - ◆町村会賞 副賞 年間 60回 //
 - ◆伊予銀行賞 副賞 年間 50回 //
 - ◆審査員特別賞 副賞 年間 30回 //
 - ◆参加賞 上記入賞以外の作品にも5回放送をプレゼント

※予告なく名称の変更や新たな賞が加わる場合もあります。
※eat公式YouTubeチャンネルにも応募作品をアップします。
- 著作権 完成したCMの放送権、Web、紙媒体の掲載等に関わる著作権は、eatに帰属させていただきます。
ただし各市町は、特別番組放送後、原則リメイクしないことを条件に再利用可能(無料)です。

出品要項

- 応募資格 自治体職員または自治体が認めた団体（例：商工団体、ビデオクラブ、学校放送部、プロダクションなど）
- 出品要領 エントリーシート（公式HPで配布 <https://eat.jp/furusatocm/>）に必要事項ご記入の上、下記事務局へ郵送またはメール送信してください。
お問い合わせは、各自治体のCM大賞担当者または下記事務局までお願いします。
※エントリーシートおよびCM作品の提出メ切りは次ページをご確認ください。
- CMテーマ 題材やテーマは不問 地域の魅力を30秒CMで表現してください
- 応募本数 **・1制作団体につき1作品まで。1自治体の応募本数は制限なし**

【ふるさとCM概要】

- タイトル **10文字以内（厳守）**
- 団体名 **10文字以内（厳守）**
- 秒数 **30秒（別紙：規定フォーマットあり）**

【制作に伴う注意点】

- 作品搬入 ギガファイル便等のファイル転送サービスを利用したのメール搬入（SDカード、USB、DVD-R等のご郵送も可・VHSは不可）
- 規格 **MPEG-2、H.264(MOV)、AVIなど 解像度1080p（フルHD）**
- 音楽著作権 **作品内で使用する楽曲、BGM等は著作権フリーの素材を使用するか、提出前に制作者で著作権処理を行うこと。**
- 肖像権 撮影の際は、出演者やその場の管理者に放送およびウェブサイトで公表されることを説明して、許可を得ること。
- 法令遵守 CM制作にあたっては、法令遵守の範囲で制作すること。
（例、公道で撮影を行う場合は必ず警察から許可を得る、車輛を使用する場合は必ずシートベルトを着用する等）
- 費用 応募無料（CM制作に係る経費と送料はご負担願います。）
- 募集媒体 ポスター等は出来上がり次第、各自治体へ配布します。
- その他 広報誌（紙）等にご掲載いただけるようタイトルロゴを準備しておりますので、必要な場合はお申し付けください。
- お問い合わせ 〒790-8525 eat ふるさとCM大賞えひめ事務局（難波・森田） TEL:089-946-9654 FAX:089-946-9655

エントリーから放送まで(予定)

- | | |
|----------------|---------------------|
| ① エントリー受付開始 | 2026年6月1日(月) |
| ② エントリーシート提出〆切 | 9月30日(水) |
| ③ CM作品提出〆切 | 11月13日(金)
※事務局必着 |
| ④ 審査会 | 12月 |
| ⑤ 番組ロケ・スタジオ収録 | 2027年1月～2月 |
| ⑥ 特別番組放送 | 3月予定 |
| ⑦ 入賞&応募作品放送 | 4月～9月予定 |

※上記の各日程につきましては、変更となる可能性もあります。

※エントリーシートを拝見したのち ふるさとCMの制作過程を取材させていただく場合があります。

※受賞団体を含むいくつかの団体様にはスタジオへお越しいただく場合があります。

CM制作にあたっての注意点

ふるさとCM制作にあたって、放送として使用するため、表現上いくつか守って頂きたいルールがあります。

【内容・表現上の注意点】

- ◆ 本編音声の**始まり部分**と**終わり部分**について、必ず**0.5秒間は無音**として下さい。
- ◆ CMトップの**黒フェードイン**、CMエンドの**黒フェードアウト**は不可
- ◆ 公共の施設や道路上など、**撮影許可のない場所での撮影映像は不可**
- ◆ **特定の企業や商品、サービス、所属団体などの宣伝と受け取られかねない内容や表現は不可**
- ◆ 砂嵐、巻き戻し(早送り)の演出など、放送事故と誤認する表現は不可
- ◆ 映像のみ、または音声のみのCMは不可
- ◆ 全編モノクロ映像は不可
- ◆ **商品名、企業名がはっきり認められる衣装や背景などの映像は不可**（自動販売機など注意）
- ◆ 有名芸能人が映るテレビやポスターを背景としての撮影は不可
- ◆ 背景ノイズ(ガヤ)にプロの楽曲が流れている場合は不可（例:祭りの映像に三波春男氏の歌が入るなど）
- ◆ サイレン音、緊急音、それに似せた音の使用は不可
- ◆ コントラストの強い映像を1秒間に3回以上挟んだり、強い光を3秒以上点滅させるなどのパカパカ映像は不可
- ◆ 「世界初」「日本一」「完全」など最大級表現は、信用ある第三者機関の裏付け資料なき場合は不可
- ◆ 人権無視、差別、公衆道徳軽視、健全な社会生活を乱す表現は避ける（例:タバコの投げ捨て、暴力シーンなど）
- ◆ ニュースや天気予報と間違われそうな表現は、文字情報で補足してください
（例:〇〇上空にUFOが出現！←これは、〇〇のふるさとCMです。など）
- ◆ 視聴者に不快感を与える表現は避けてください
- ◆ 外国語だけの音声は受付不可
- ◆ 個人名を連呼するなど、売名行為と勘違いしてしまうような表現は不可

以上は民間放送におけるCM審査基準の一例です。**疑問点は、制作前にCM大賞事務局にご相談下さい。**

作品の編集・仕上げ・納品の前のチェック

応募頂いた内容に問題のない作品は、全てテレビで実際に放送されます。
そのため、放送規程上厳守して頂きたいフォーマットがありますので、下記をご確認ください。



5秒 → ≒3秒⇒ ←30秒厳守→ ≒3秒⇒

<クレジット>

クレジットには必ず、自治体名、正式制作団体名、正式タイトルを入れてください。

〇〇市
制作団体名：〇〇〇〇
タイトル：〇〇

- * 画面イメージ
- * 黒の下地に白文字で記述

クレジットの「作品団体」「タイトル」は
エントリーシートに揃える

<本編>

本編の長さは、**必ず30秒**でお願いします。
★冒頭と最後の0.5秒間には音を入れしないでください
★本編の前後にそれぞれ3秒の捨てを入れてください

- ・作品冒頭の黒フェードイン、最後の黒フェードアウトは不可。
- ・文字も映像もない真っ黒の画面が入っていると放送不可。
- ・最後が静止画となる場合、1秒以上の尺を取ってください。

【最終チェック】
完成した作品は必ず家庭用
テレビで確認してください